

平成26年第6回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年5月27日（火） 15：00～16：43
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 なし

委員長：それでは、定刻が参りましたので、第6回相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。相生市のペーロン行事も終わりました、一つ一つ行事がこなされておりますが、これからも気を緩めないで一つ一つ対処していただきたいと思っております。
それでは議事録署名委員は、田口委員さんをお願いいたします。

田口委員：はい。わかりました。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、4月22日の第5回定例会以降の経過につきまして、ご報告申し上げます。お手元の資料をお開き願います。
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 4/30 第1回広域列車補導
- 5/3 第23回ターゲットバードゴルフ瀬戸内選手権大会
- 5/8 矢野小・若狭野小合同授業（3年：リコーダー講習会）
金ヶ崎学園大学 開講式
- 5/9 史跡めぐり 資料館自主事業
- 5/12 相生っ子学び塾（国語・算数）開講
放課後子ども教室開講
- 5/13 平成26年第2回市議会臨時会
- 5/16 相生市PTA連絡協議会総会
歴史講座 資料館自主事業
- 5/19 平成26年度手をつなぐ育成会総会
- 5/21 補助金団体（相人同教、人同推協）予備監査
- 5/23 総務文教常任委員会
- 5/24 相生ペーロン祭協賛野球・バレーボール大会 ～25日(日)
- 5/24 相生ペーロン祭西播広域補導会議・特別街頭補導
- 5/25 相生ペーロン祭特別街頭補導

〔添付資料〕

○相生市議会議員名簿、仮称・相生市文化会館について（開館に向けたスケジュール

(予定) について、小中一貫教育について (小中連携・一貫教育に関する教職員の意識調査)、相生ペーロン祭協賛中西播選抜優勝野球大会及び中学校バレーボール大会結果アレルギー対応マニュアル、一般質問答弁書

<各課より補足説明>

管理課長：総務文教常任委員会について

- ・総務文教常任委員会の付託事件として、教育委員会から2点ある。仮称・文化会館についてと小中一貫教育の2点について、別添でスケジュールの資料を付けている。この行程表に沿って説明した結果、主な質疑として、入札の不調対策はどうしているのか、電波障害対策の工事はどれくらい掛かるのかといった質疑があった。これに対する回答としては、それ相応の対応をしているということで、報告については、ご了承をいただいた。

小中一貫教育の関係については、小中連携・一貫教育に関する教職員の意識調査の裏ページの相生市学校教育審議会の今後のスケジュールについては、前回の定例会でも報告させていただいたが、この内容に基づき説明をさせていただいた。主な質疑の内容としては、小中連携・一貫教育のスタート時期はいつになるのかという確認、それから現場職員の意識などについての質疑があったが、この内容の報告については了承された。

生涯学習課長：相生ペーロン祭協賛行事について

- ・ペーロン協賛行事の数字を口頭で報告する。
西播地区小・中学生競書展 788点
相生市総合書道展 23点 大人の作品
播磨写真同好会写真展 45点
相生書人会小品展 72点 大人の作品
半紙習字コンクール 434点 小中高校生の作品
トータルして1,262点。昨年度比べると約90点減少している。子どもの作品が若干減ってきている状況。

委員長：それでは、経過報告、補足説明について何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：広域列車補導を一月に2回していますが、このペースですずっといくのです

か。すごく大変ではないかと思えます。

学校教育課長：4月から始まりまして、年間10回を予定しております。来年度の高校の広域化ということも含めまして行っております。

委員：高校生が座席に座っているところに声かけをするという感じですか。

学校教育課長：最近はあまりそういったことはありません。

委員：列車補導は、相生市の関係以外の子どもが対象となるのですね。相生市の子どもというのはわかるのですか。

教育次長（指）：補導と言いましても、悪い子を見つけて注意するという感覚ではなくて、高校生に対して声かけをするというのが、今の補導の中心です。声を掛けることによって、その子たちと近くなっていくことが非行防止に繋がるという形で補導活動をやってもらっています。

委員：なるほど、そういうことなのですね。

委員長：これは、例えばたつの市はたつの市でやっているわけですか。

教育次長（指）：列車補導しているのは相生だけです。

学校教育課長：相生市は、高校の先生或いは、中学校、小学校の先生、もちろん補導委員さんなど年間10回を予定しておりますので、割り当てを決めまして2回くらい順番で行っております。列車補導をしているのは、このあたりでは、相生市だけと思っております。

委員長：他、ございませんか。

委員：5月12日に学び塾が始まって、参加者数が書いてありますが、去年よりも希望者が減っているという感じがしますが、どうですか。

生涯学習課長：学び塾ですが、今年度の国語・算数の人数でまいりますと、7小学校で73人です。昨年度が133人でした。50人ほど減ってはおりますが、実際に学校の状況、学び塾の状況を見ますと昨年度は人数が多すぎて、塾としてなかなか落ち着いてする環境でなかったかなという学区もございました。そのあたりが学校にとって非常に学習をする環境が整ってきたか

なということがございまして、確かに一人でも多くの人に参加してもらいたいという思いはございますので、引き続き募集等を行っておりますが、昨年度であれば、中央小学校の35人が今回は25人であったりとか、双葉小学校につきましても33人が14人ということで減っておりますが、講師先生は子どもたちに教える指導が非常にやり易いという報告もございます。先ほど教育長からの経過報告にもありましたが、英語につきましては6月7日から実施をするわけですが、英語につきましても昨年度が73人のところが今回は35人となっておりますが、こちらの方についても同様に実施してまいりたいと思っております。

委員長 : ありがとうございます。

教育長 : 学び塾の人数の件でございますが、学び塾は基本的には家庭学習がしにくい子どもたちに、ここで学ぶことを一番の目的にしておりますので、人数が減っているその人数がどちらにシフトされているかということは、今年は気を付けて見ておかなければいけないかなと思っております。さらに勉強したいという子どもたちばかりが集まってきている、本当にしにくい子どもたちがもれてしまっているということであれば、本来の目的から少しずれてきてしまいますので、そのへんをきっちりと注意して見ておかなければならないと考えております。

委員長 : 放課後子ども教室はどうですか。

生涯学習課長 : 放課後子ども教室につきましては、年度によりましても大体同じような数字でございますが、昨年度は双葉小学校、今年度から矢野小学校を新たに始めまして、今年度で7小学校全て、放課後子ども教室を実施することとなりましたので、その分が若干の増となっております。こちらは、放課後の居場所づくりということで、ボランティアの皆様が様々な遊び等をしていただいているという事業でございます。

委員長 : ありがとうございます。他、ございませんか。
特にないようですので、次に進ませていただきます。議事の報告事項、『報告第15号 平成26年度における相生市立小中学校適正配置計画に基づく方針について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長 : 報告第15号は了承したということにさせていただきます。次に『報告第

16号 相生市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、報告第16号について何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：平成26年度の特別支援学級はどこの学校にどのようになっているか教えてください。

学校教育課長：相生小学校に知的が1、1年生1名でございます。那波小学校知的が1、2年生1名でございます。それから双葉小学校ですが、1年生に2名、3年生に1名、4年生に1名、5年生に1名、6年生に1名、6名でございます。知的と自閉・情緒障害です。それから若狭野小学校と矢野小学校はございません。青葉台小学校ですが、1年生に1名、3年生に2名、4年生に1名、6年生に1名、合計5名です。2クラスで、知的と自閉・情緒障害でございます。中央小学校ですが、1年生に3名、2年生が2名、計5名。同じく知的と自閉・情緒障害でございます。相生市内では合計で20名の特別支援学級への入級児童があります。クラスとしましては、8クラス。それから中学校でございますが、那波中学校1年生1名、3年生が名、合計3名。これは知的でございます。双葉中学校は1年生1名、2年生1名、3年生2名、合計4名。双葉中学校につきましては、知的と自閉症・情緒障害ということでございます。矢野川中学校でございますが、2年生が2名、3年生が1名、合計3名ですが、これは全員が知的でございます。中学校の方ですが、合計で10名、特別支援学級としては4クラスになってございます。

委員長：ありがとうございます。他、ございませんか。
特にないようですので、報告第16号も了承したということよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、そのようにさせていただきます。次に『報告第17号 「スポーツクラブ21ひょうご」相生市推進委員会委員の委嘱について』をお願いします。

体育振興課長：(提出議案に基づき説明)

委員長 : それでは、報告第17号について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、報告第17号も了承したということにさせていただきます。次に『報告第18号 相生市スポーツ推進委員の委嘱について』をお願いします。

体育振興課長 : (提出議案に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、報告第18号について何か質問等がございましたらどうぞ。相生市スポーツ推進委員が全員集まる会というのは、年に何回かあるのですか。

体育振興課長 : 定期的にスポーツ推進委員会というものを開いております。各種事業にご協力いただいておりますので、最低でも2カ月に1回は開催してその都度、事業の打ち合わせ等に励んでおります。

委員長 : 昭和49年からされておられる委員さんもいらっしゃいますね。特にないようですので、報告第18号も了承したということにさせていただきます。次に『報告第19号 相生市スポーツ顕彰選考委員会委員の委嘱について』をお願いします。

体育振興課長 : (提出議案に基づき説明)

委員長 : 報告第19号について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、報告第19号についても了承したということにさせていただきます。次に議決事項、『議第9号 相生市奨学金支給規則の一部を改正する規則の制定について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (提出議案に基づき説明)

委員長 : それでは、議第9号につきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。県制度が作られて、相生市の奨学金の負担金額がその分ダウンしているということですね。

管理課長兼生涯学習課主幹 : はい、そうです。

委員長 : 県制度は生活重視主義ですね。成績は入っていないのですね。

管理課長兼生涯学習課主幹：そうです。

委員長：市の方は、生活と成績が入っているということですね。
前から思っていますが、奨学金は生活だけで良いと思いますが。なぜ成績を入れたのでしょうか。

教育次長（管）：この議論は今までもあったのですが、基本的に奨学金制度というのは、福祉制度とは違って、教育制度という考え方に立った制度にさせていただいております。今回、県の制度はそれをおいて、どちらかと言うと福祉サイドの制度となっておりますので、それを取り入れて、相生市の場合も福祉的な側面がある部分は県から補助金をいただいたという形で半分にしております。ただし、教育の部分では、福祉的ではなくて、やはりこちらのいう最低基準、この基準をオーバーするけれど、頑張っている人を応援するという考え方にたった部分、それが教育の部分です。その部分は残していきたいという形にさせていただきまして、今までの奨学金制度についてもその部分を残しております。ただし、ここで書いておりますとおり、今まででしたら、その方々は7万2千円をいただいていたのですが、その部分は、今回は半分の3万5千円と言う形で、減額になっておりますが、やはりこれは教育の部分という形で残していきたいと考えております。ここの部分は今まで議論がありまして、確かに優秀な者は生活が困っていてもいただけるものがあったのですが、そこの部分の折り合いをつけた形で、今まで動いておりますので、今回はその部分を残していきたいという考え方でさせていただいております。

委員：学びたいのにお金がないから学べないという子どもにということですね。

教育次長（管）：その部分は確実に支援しようということで、ただ、そこを超えるボーダーの部分、県からもらえない部分ですね。そちらについては、こちらの方ですくい上げようということで、それは成績として5段階評価の4点以上ということにさせていただいております。

委員：一ヶ月分の額ですね。

教育次長（管）：一ヶ月分です。

委員：過去何回も議論させていただいたところですね。

教育次長（管）：相生市は、あくまでも給付という形で行っております。県も同様で

す。

委員長 : 規則の改正は県制度が入ったからという事ですね。

管理課長兼生涯学習課主幹 : はい。そうです。

委員長 : 他ございませんか。

特にないようでしたら議第9号は原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

委員全員 : はい。

委員長 : それでは、そのようにさせていただきます。それでは、提出議案のその2、これも議決事項として、『議第10号 市有財産の取得について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (提出議案に基づき説明)

委員長 : 議第10号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

基本的なことですが、グループウェアシステムとはどのようなものですか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 学校内のパソコンを LAN 環境と言いますか、そういったもので繋いで、一つのグループを作るわけですね。それで、ネットワークをつくり、情報共有するためのシステムを示します。

委員 : パソコン何十台ということですね。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 各学校によっても違いますが、合計で121台ということで、これは各種教職員用と共用のパソコンで、データを保存するサーバーであるとか、そういったものも含まれております。プリンターもそうです。パソコンの中にあるソフトウェアも当然含まれております。

委員長 : 前のものが古くなったということですね。

管理課長兼生涯学習課主幹 : そうです。

委員長 : 特にございませんか。

ないようですので、議第10号も原案どおり議決ということでよろしいで

しょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議決といたします。

次に、4月の学校事故発生状況、不登校の状況、いじめの現状報告、まとめて報告をお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次の6月の行事予定報告をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

6月の定例会は 6/24(火) 13:30～

7月の定例会は 7/23(水) 13:30～

委員長：ありがとうございました。それでは、6月の行事予定について何か質問がございましたらどうぞ。

23日の小学校のところに教育改革推進委員会というのがありますが、これはどういったことをやっているのですか。

学校教育課長：学校では職員会議はしているわけですが、それぞれの学校の取り組み、運営の仕方、行事等について、その前にしっかりと打ち合わせをすることで、名前が仰々しいのですが、運営委員会とかいろいろな言い方をするのですが、学校運営がよりスムーズに行くように校長、教頭を始め、少し人数が少ないなかで、事前に会議をして打ち合わせをすることでございます。

委員長：これは、教育委員会から誰か出席をされるのですか。

学校教育課長：これは学校だけです。校内の会議です。その中で十分に精査し、検討したものを最終的には職員会議に掛けて、了承を得たり、意見をもらうというようなことで、月に1回、2回、各校ですております。

委員長：他、ございませんか。

特にないようですので、次に移らせていただきます。

仮称・相生市文化会館についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(文化会館建設工事に係る入札執行結果について口頭にて説明)

委員長：それでは、この文化会館について何か質問等がございましたらお願いします。
スケジュールどおり進むように努力をお願いします。
特にないようですので、その他に移らせていただきます。

管理課長兼生涯学習課主幹：(人事異動の報告、幼稚園教諭の採用について、子育て支援リーフレットについて口頭にて説明)

体育振興課長：(平成26年度相生市社会体育推進施策の配付について、体育館2階競技場内壁補修について 工事期間7月28日から8月8日までの12日間)

委員長：ありがとうございました。何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、これで第6回の定例会を閉めさせていただきます。
ご苦勞様でした。

16:43 終了